

A03

特許発明の書き方（電気・機械）

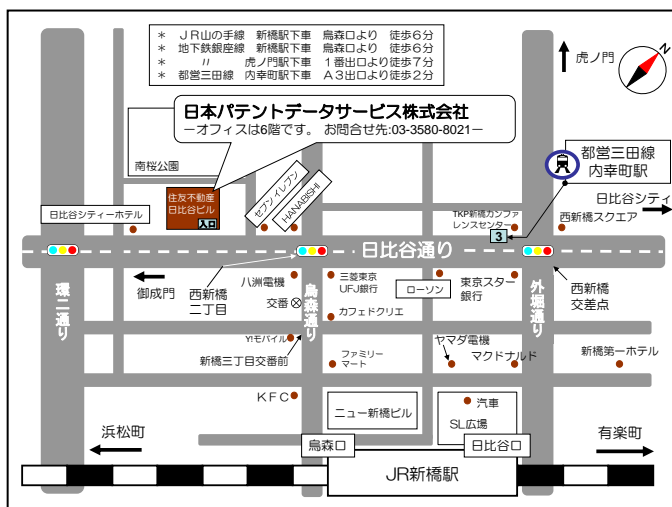
初級～

発明の捉え方、出願できる発明、有効な特許とは
発明原稿の書き方、特許請求の範囲とは？

実習あり

研究・技術者、初心知財部員のための特許発明の書き方を学ぶことができる講座です。どのような発明を出願すべきか、活用できる特許発明の書き方はどうあるべきか、発明をどのように捉え、どのように説明すれば特許事務所や知的財産部門の弁理士、担当者に意図が伝わるかをお教えします。最終的には特許請求範囲を自ら書くことで特許権の考え方を習得します。

企業において特許出願・権利化を数多く手がけ、また特許権行使や侵害対応も担当した現役の弁理士がノウハウを余すところなくお伝えします。



講 師：弁理士 本山 泰
山川国際特許事務所、
元 日本電信電話(株) 知財セツ担当部長

場 所：日本パテントデータサービス(株) セミナ室
東京都港区西新橋2-8-6
住友不動産日比谷ビル6F
TEL:03(3580)8021 FAX:03(5512)7810

時 間：1日間コース(10:00～16:00)

受講料：20,000円(税別)

定 員：24名(先着順申し込み)

日 程：7月11日(水)、12月13日(木)

【申込締切】 セミナー開催日の3営業日前までとさせていただきます。

【申込方法】 FAXまたはeメールでお受けいたします。FAX: 03(5512)7810 メール: chizai-semi@jpds.co.jp

(受講票をメールまたはFAXにてお送り致します。5営業日以内に届かない節はご一報ください。)

【キャンセル】 セミナー開催日前10日以降にキャンセルされた場合には、受講料を請求させていただきます。

但し、講師の都合などで急遽開催が見送られた場合には受領済みの受講料を返却させていただきます。

お申込日 年 月 日

「特許発明の書き方（電気・機械）」申込書

日本パテントデータサービス株式会社 知財研修部 行 (FAX: 03-5512-7810)

会社名				部課名		
住所	〒					
TEL				FAX		
参加希望日:	<input type="checkbox"/> 7月11日		<input type="checkbox"/> 12月13日			
受講者氏名			所属			知財経験 <input type="checkbox"/> 有(年) <input type="checkbox"/> 無
E-mail						
受講者氏名			所属			知財経験 <input type="checkbox"/> 有(年) <input type="checkbox"/> 無
E-mail						
支払方法	<input type="checkbox"/> 単独請求書・銀行振込 <input type="checkbox"/> 当日現金 <input type="checkbox"/> 合算請求(お取引コード:)					
備考:	※弁理士の方は弁理士(登録)番号をご記載ください。(本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。)					

【セミナースケジュール】 特許発明の書き方（電気・機械）

10:00	講師ご紹介
10:05	1. どのような発明が特許になるか？（特許要件） 2. 特許を出すときに必要な書類とその意味 3. 発明原稿（提案書）はどのように書けば良いのか？
11:45	昼休憩
12:45	4. 発明の捉え方とその書き方のポイント（特許請求の範囲の書き方）
14:20	休憩
14:30	5. 特許請求の範囲を書いてみよう（演習） ・ 発明と、従来の技術との違いの検討 ・ 特許請求の範囲の作成（先行技術が見つかった場合の修正も含めて）
15:50	質疑・応答
16:00	終了

【備考】

- ・ 一部演習を伴います。
- ・ セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。可能な限りお答えさせていただきます。